

男性稼ぎ主型モデルの歴史的起源

斎藤 修

(一橋大学名誉教授)

男性稼ぎ主型世帯は20世紀中頃までに多くの国で支配的な形態となったといわれる。本稿では、日本との比較において英国とスウェーデンを取上げ、その成立の歴史過程にかんする研究史のサーヴェイをまず行う。次に、工業化段階における世帯内生産に注目した経済史家ヤン・デ・フリースの仮説を紹介し、日本のデータによる若干の検討を加える。結論として、欧米であっても日本であっても、男性稼ぎ主型世帯を成立せしめた要因の一つに主婦による家事という世帯内生産への時間投下の増加があった可能性を指摘する。これは家族が生活水準の質の向上を求め、健康や育児の領域で消費を充実させようとしても、市場では調達できない、あったとしても質の劣るモノとサービスしか存在しなかったという、特定の発展段階に固有の問題があったからである。同時に、個々の国における歴史過程の理解にとっては、家族のあり方、伝統的な社会保障システムの態様と機能、政府の姿勢と政策という、歴史と文化に根ざした要因もまた重要であることが強調される。

目次

- I はじめに
- II 研究史——工業化、世帯の稼得様式、家族システム
- III 世帯内生産仮説
- IV 戦前日本の自営業世帯
- V 結語

I はじめに

現在、わが国では男女共同参画社会をいかに実現するかが問われている。男女共同参画法が制定され、雇用や社会保障のシステムをどう再構築するかをめぐって活発な論議がなされている。子育て中心の核家族形態をとり、世帯の稼ぎ手は夫で、妻は専業主婦という性別分業の上に成り立つ世帯モデルを基本と考えるところの伝統的な思考パターンからいかに脱却するかが、ポスト工業化社会における戦略的問題だという認識があるので

あろう。

しかし、そのような男性稼ぎ主 (male breadwinner) モデルは歴史的にどのように位置づけられているのであろうか。モデルと歴史的現実の関係はどうなのであろうか。いいかえれば、そのモデルはどのような意味で「伝統」なのであろうか。歴史家である筆者には、このような歴史的側面が気になる。男性稼ぎ主型家族世帯の解体ではなく、その成立の解明もまた少なからぬ意味をもつと思える。本稿では、この伝統的と形容される家族世帯モデル成立の歴史的過程について若干の考察を加えたい(II)。

その成立の契機として多くのひとが思い浮かべるのは、工業化ないしは産業革命のインパクトであろう。とくに第二次産業革命とその後の重化学工業化の影響は、計りしれない大きさであったと思われる。しかし、男性稼ぎ主型モデルの成立過程に注目する場合は、他の要因も考慮に入れな

ればならないであろう。具体的には、伝統的な稼得様式、すなわち自営業世帯の比重がある。小農経済においては女性の労働参加が一般的だったからであり、そこで培われた世帯内分業のあり方は、後の時代にも少なからぬ影響をもったかもしれない。それは、伝統的家族システム自体の異文化間比較に目を向けることを意味するであろう。同様に、福祉国家成立以前において社会保障機能がどのように担保されていたのかも、歴史的観点からは無視できない。もっぱら家族に任されていたのか、あるいは地域社会や中間団体が一定の役割を果たしていたのか、このような点にも注意を向ける必要がある。

このような歴史過程の多様性を強調する視点に加えて、ある歴史段階に共通の状況に着目するアプローチもある。従来の研究史からいえばやや異端の仮説といえる、世帯内生産 (household production) に注目した経済史家ヤン・デ・フリースの見解はその典型である。現代の課題を考える上でも無視できない論点を含んでいると思われるので、本稿の後半ではその紹介 (Ⅲ) と日本のデータによる若干の検討を行いたい (Ⅳ)。最後に、本稿の主要論点の要約と、ポスト男性稼ぎ主型社会についての含意を述べて結語とする。

Ⅱ 研究史——工業化、世帯の稼得様式、家族システム

社会保障論や労働経済の領域では、男性稼ぎ主型家族は工業化、それも重化学工業化段階の産物と考えられてきたようである。産業革命以降における鉄鋼、造船、工作機械、自動車、化学工業部門の拡大と、その成果としての経済成長と生活水準の向上とがその背景にあった。前者が含意しているのは男性世帯主の雇用拡大と賃金上昇であり、後者は女性に専業主婦になるという選択肢を提供したと解釈されている。それは、戦後福祉国家体制によって強化されたともいう。ベヴァリッジ構想以来、当時の有配偶女性の低労働力率を前提として、福祉国家の建設にあたっては男性稼ぎ主型モデルに依拠した制度設計——世帯主の収入が失業、老齢、出産、死亡、その他さまざまな

理由によって不足するときに、国家が社会保険給付や公的扶助を与えることによって所得を移転する諸制度づくり——がなされてきた。日本も例外ではなく、それどころか、1980年代の日本では「諸外国にもまして強固な」男性稼ぎ主型モデルが確立したといわれているのである (以上、大沢1999, 2002, 2007)。

福祉国家は西欧近代の歴史的産物である。そこで最初に、英国を中心に西欧における男性稼ぎ主型家族の歴史的起源についての研究史を一瞥しておきたい¹⁾。いわゆる先進国の多くで20世紀中葉に男性稼ぎ主型家族モデルの確立をみたという点では共通認識がある一方、最近の実証研究が強調しているのは、その成立史にもモデルへの傾斜の度合いにも国によって少なからぬ違いがあるということであろう。紙幅の制約もあるので、ここでは英国とスウェーデンを日本との比較を念頭において取り上げる。

最初の工業国家となった英国の場合、長期的な視点からみると、「伝統的」と呼ばれることの多い核家族の男性稼ぎ主型形態は——ウォリー・シーコム²⁾の表現を借れば——「最近の発明」で、19世紀中葉以降に成立し、それが「黄金時代」を迎えたのは20世紀の50年代であったという (Seccombe 1993, p.208)。それは中産階級だけではなく、労働者家族においてもみられた現象であったことが重要である。産業革命は家族のあり方にも革命的な影響を与えた。その負の影響への対応として、家族の構成にも家族の働き方にも多様な形態がみられたことが、実証研究の結果としてわかっている。しかしここでの主題にとって重要なことは、労働者の賃金水準がようやく上昇を始め、彼らの家族の生活水準が目みえて改善をするようになった1850年以降、英国産業における賃金システムのなかに「家父長制」的な発想がしっかりと根を下ろし、女性の労働参加率が趨勢的に低下するようになったという事実である (Seccombe 1986; Seccombe 1993, p.59)。産業革命期やそれ以前では、世帯主が賃金労働者である場合であっても、妻や子どもがさまざまな賃金労働に従事し、収入をプールして不慮の事態に備えるというのが一般的であった (Tilly and Scott

1978)。しかし、家族を養うに足る賃金の確保という、家父長制的な発想の下にとられた労働者の新たな戦略は、労働組合の支持や雇用者の政策とも相俟って、男性稼ぎ主型家族イデオロギーの賃金形態上の表現である「ファミリー・ウェイジ」観念を成立させたという（Seccombe 1993, pp.115-122）。

シーコム自身はマルクス主義フェミニズムの立場を鮮明にする歴史家であるが、用語法や表現を別とすれば、ここで紹介をした時期区分は広く受け入れられてきた図式と大きく変わらない。実際、戦後に進んだ実証研究が産業革命直後の時期における労働者家族の所得稼得機会とその組合せにみられた多様性の存在を明らかにしたこと、そしてそこから生じたのが労働者家族の間においても支配的となった男性稼ぎ主型パターンであったことは、多くの研究者の認めるところといえる。

しかし、研究史的にもっとも重要なことは、このティリー＝スコットからシーコムにいたる理解の前提にあった時期区分が、家族構造および家族経済にかんする実証研究の進展によって葬りさらわれてしまったという点であろう。産業革命を分水嶺として家族を生産単位とした経済の凋落、核家族の成立、労働市場の全面展開があり、その変化の過程に男性稼ぎ主型家族の登場をみる図式は、イングランドにかんするかぎり、もはや成り立たない。近年における実証研究、とくにセイラ・ホレルとジェーン・ハンフリーズによ

る一連の研究成果は、その現象面での多様性にもかかわらず、賃金労働者層の間ではすでに産業革命以前より男性稼ぎ主型パターンが支配的であったということを明らかにしている（Horrell and Humphries 1995, 1998; Humphries 2010, ch.4）。

表1と表2に要約した彼女らの推計結果によれば、(1) 貧困層に偏った家計データベースから得られる有配偶女性の労働参加率は50～60%台、賃金労働者層の全体像により近いと思われる自伝データベースの場合は29～36%であった（夫の職業に従事しているものには自営業が多いと考えられるので、それらを含まない値でみている）。予想外に低い水準であった。(2) 女性労働の貢献は時間とともに単線的に低下したのではなくて、18世紀から1815-40年の時期にかけて上昇、1840年からゆっくりと低下に向かった。(3) 高賃金地域よりは低賃金地域で女性の労働参加率が高く、これは——上記(1)の観察と併せて——夫の賃金収入が多ければ妻の就業確率は低下したと読むことができる。(4) また、夫と同じ職業に就業する自営業では、女性の労働参加率が高くなるという傾向もみとれる。以上から、19世紀後半になって男性労働者の実質賃金が上昇し、かつ自営業部門がさらに縮小へ向かうと、有配偶女性が労働力から退出をするであろうことが予測できる。それだけではなく、産業革命以前へと外挿をすれば、ここでも女性の労働参加率がそれほど高くなかったということが推測できる。ハンフリーズの巧みな要約を借用すれば、「英国の場合、核家族

表1 英国労働者階級における有配偶女性の労働参加率, 1787-1865年

(単位: %)

時期	I. 家計データ (貧困層に偏り)			II. 自伝データ	
	全事例	農業		全事例	夫の職業に従事の場合を除く
		高賃金地域	低賃金地域		
1787-1815	66	55	85	41-47	29-36
1816-1820	(49)	34	—		
1821-1840	62	22	85		
1841-1845	58	40	56		
1846-1865	45	48	63		

出典と註:

- I. Horrell and Humphries (1995), table 1, p. 98 (definition C). 総計1,161の、全体として貧困層の比重が高い労働者家計データベースによる。1816-20年の全事例に括弧が付されているのは、データを欠く低賃金農業地域を除いて加重平均された値だからである。なお、両地域を合わせた農業の全データにしめる割合は43%である。
- II. Humphries (2010), table 4.5, p.105. 総計617の労働者自伝サンプルのうち、自伝作者の両親が健在で、雇用情報が得られるケース(60.76%)による。サンプル・サイズに幅があるのは、カテゴリーごとに判断の難しい事例があり、含めた場合と含めない場合の双方についてそれぞれ集計をしているからである。自伝作者の生年は18世紀から1878年にわたるが、彼らが子ども時代の両親状況なのは標記の期間と一致する。このサンプルにおける農業の比重は24%である。

表2 英国労働者階級の世帯所得にしめる女性賃金収入の割合、1787-1865年

時期	農業労働者		戸外労働者
	高賃金地域	低賃金地域	
1787-1815	9	11	15
1816-1820	17	—	21
1821-1840	14	16	25
1841-1845	13	10	19
1846-1865	13	13	18

出典と註：

Horrell and Humphries (1995), table 3, p. 107. 働く女性の定義 (definition B) が表1と同じではなく、この割合が計算できる事例は3分の1に減少し、しかも本表からは、事例数の極端に少ない鉱山および工場労働者と商業従事者が省かれている。また、年度別の全職業事例平均値は原表においても算出されていない。

が早くから出現しただけではない。男性稼ぎ主型家族もまた工業化に先立って現れたのである」(Humphries 2010, p.120)。

このような発見事実は、男性稼ぎ主型家族の形成を産業革命のインパクトとみる見方を退けるものである。イングランドにおいては、ハンフリーズも指摘するように、近世から近代への歴史的变化のなかで家族形態には強い連続性がみられた。17-18世紀の家族はほとんどが世帯構成の単純な核家族形態をとっていたこと、世帯形成の原理が新居制と訳されることもあるネオ・ローカリズム (neo-localism) にあり、次世代が結婚をして家族をもつことは、完全に独立した二つの世帯の誕生を意味したこと、それゆえに早くから救貧法に立脚した福祉と所得再配分のシステムが導入されていたことがいまや実証的に明らかとなっている。それは近代に誕生したものではなかったのである²⁾。しかも、家族の類型学を家族世帯の形成ルールという観点から定式化した人口学者ジョン・ヘイナルは、単純家族世帯形成システムと彼が呼ぶところの社会ルールの東が近世にはすでに北西ヨーロッパ固有の様式であったとみている (Hajnal 1983)。これは、男性稼ぎ主型家族の成立が文化に固有の家族システムと親和力をもっていったことを示唆しているようにも思える。

それでは、同じ北西ヨーロッパ型家族世帯形成システムを有していたスウェーデンはどうだろうか³⁾。スウェーデンの福祉国家は、よく知られているように、先進国のなかではもっとも男性稼ぎ主型から遠い、両立支援型である。しか

も、これまでの研究が明らかにしたところによれば、そのスウェーデン型社会保障制度の起源は戦前の1910年代にまで遡れるという。国民年金法や労災保険法から婚姻法、さらには1930年代における人口政策といった個別施策には女性差別的な発想と条項が少なく、政府介入もまた常にジェンダー中立的であった (Sainsbury 1996, pp.63-67; Sommestad 1998, pp.163-173)。この簡単な紹介からもわかるとおり、英国とはかなり異なった歴史的経緯をたどったとみなければならない。それでは、何が両者を分ける要因だったのであろうか。一つの可能性は、イングランドが産業革命以前から賃金労働者世帯の多い社会経済構造をもっていた、とりわけ農業部門においてそうであったのに対して、スウェーデンはヨーロッパの後進国であったという点に見出せるのかもしれない。日本と同様に工業化のスタートは遅く、世紀の変わり目においても農家という自営業部門が大きな比重をもっていた。いうまでもなく、自営業世帯ではどこでも妻の生産活動——家業であれ副業であれ——への参加が一般的であり、スウェーデンでもその「伝統」が底流にあった可能性はあろう。実際、1913年国民年金法は農民団体の要求がきっかけとなって実現したもので、そのことと関連してであろうか、女性をも保障対象に含むという平等原則が盛られていた (Sommestad 1998, p.169)。

このように、世帯の稼得様式もまた重要な構要素因である。ただ、これだけでは日本との違いが説明できない。わが国において男性稼ぎ主型家族世帯が「大衆的成立」をみたのは遅く、高度成長

の最中であつた。それ以前における女性の労働参加率はスウェーデン同様、自営業部門における女性の存在を反映してかなり高位だったのである。しかし、ひとたび高度成長が始まると「諸外国にもまして」男性稼ぎ主型モデルへの傾斜が急となった。しかも大沢真理がいうように、その過程で整備された種々の社会保障制度がその強固な型を「補強」したのだとすると（大沢2002, 63-72頁）、政府の姿勢の違い、そして福祉を支える地域社会・慈善団体・国家の「複合体」的伝統の有無もまた無視できない影響をもったということになるのであろうか⁴⁾。

以上の素描をまとめれば、英国は強固な核家族の伝統の下、工業化以前から賃金労働者世帯が拡大、きわめて早期に男性稼ぎ主型が確立した、いささか特異な事例というべきであらう。これに対しスウェーデンは、家族システムの点では核家族的であつたが、20世紀初頭にいたるまでまったくの農村社会で、他方では国家が早くからジェンダー中立的であつたために、男性稼ぎ主型への傾斜が弱かったタイプであり、同じ後発国でも、直系家族型の自営業世帯である農家経済の伝統を有していた日本では、高度成長の時代に急速な進展をみた工業化のインパクトが強く、国家の姿勢と相俟つて他の国以上に強固な男性稼ぎ主型が成立したと特徴づけることができそうである。ただ、このようなまとめでは、どの国の男性稼ぎ主型成立史も個性的であるという以上の切り口は出てこない。長い歴史過程を通観して、この段階の各国に普遍的にみられた要因はないのであろうか。

Ⅲ 世帯内生産仮説

幾多の関連文献のなかでけっして有力なアプローチとはいえないが、世帯内生産に着目した研究もある。初期工業化の時代において健康や育児は、労働者家族が生活水準の質を向上させたいと願ったとき決定的に重要な領域であつた。その分野には市場から調達できない、仮にできたとしても質の点で見劣りするモノとサービスしか存在しなかったからである。その場合、妻が「家事」という名の非賃金労働によって、それら「商品に非

ざる」モノやサービスを世帯内で生産するという選択肢があり、実際、多くの国では労働者家族がそのような選択をしたのだという見解である。本特集の読者には必ずしも馴染みある名前ではないかもしれないが、経済史においては大家とってよいヤン・デ・フリースの議論である。検討に値する説と思うので、以下に紹介をする。

この議論は、より壮大な「勤勉革命」(industrious revolution) 論という図式のなかに位置づけられている。デ・フリースは近世から現代にいたる数世紀の経済史を、近世における勤勉革命、近代の開始を告げる産業革命、19世紀から20世紀中葉までの世帯内生産/男性稼ぎ主型世帯の時代、20世紀後期に始まる第二の勤勉革命という、四つの局面循環によって描き出す。近世から産業革命にかけての議論は論文のかたちで公刊されていたが (de Vries 1993, 1994)、最近になって全プロセスを通して論じたモノグラフが出版された (de Vries 2008)。当然、最後の二局面についてのまとまった議論はこの単行本で初めてなされたことになる⁵⁾。

ただ、彼の勤勉革命論がそもそも何を意味しているのか、若干の知識は必要であらう。これは、ミクロ経済学的な意味における世帯(家計)経済の変容論である。北西ヨーロッパ型の核家族という特定の歴史的家族システムに当てはまる議論として構想されているので、家族世帯はたんに市場条件の変化に反応するだけではなく、市場経済と相互作用をする存在として捉えられる (de Vries 2008, pp.14-19)。そのような北西ヨーロッパの家族は、17世紀後半から18世紀にかけて生産と市場経済とが拡大し、市場で購入できる消費財が増加すると、それに反応して貨幣収入を増やすために労働供給を増加させる。規模の小さい家族世帯では、それは妻と子どもの労働供給が大幅に増えることを意味し、結果として消費もまた増加し、消費と労働の市場がともに拡大することによって産業革命が準備することになる。ただ、家族員の労働時間が大幅に増えるので、消費財の購入量が多くなったからといって生活水準が実際に上昇したとはかぎらない。産業革命とその直後には労働市場における賃金率を押し下げる力が働いたの

で、労働者家族の賃金収入が実質的に増え始めるのは19世紀中葉以降のことであった。

ここからが世帯内生産/男性稼ぎ主型世帯の局面となる。ひとたび世帯主である男性労働者の賃金水準が上昇するようになると、家族の消費上の関心は市場で買えない健康および育児面でのモノとサービスへ向かう。家族の消費嗜好が再びシフトするのである。19世紀後半の状況下では、家庭内の清潔、衛生管理、安全な離乳食——これらは、世帯内生産に頼るしかなかった。その「生産」へ労働時間を振り向けるために、実質賃金の上昇とともに女性は外部労働市場から撤退をするようになった (de Vries 1993, p.119; de Vries 2008, ch. 5)。この市場で購入できない一群の財とサービスを手に入れるためには、世帯内で夫婦間の、すなわち性別分業を推し進めることが、「そこそこの所得しかない家族にとって唯一実現可能な方向だった」 (de Vries 2008, p. 205)。その意味で、産業革命後の時代であっても世帯は「生産単位」であった。ただ、周知の通り、そのような世帯内生産/男性稼ぎ主型の局面は比較的に短命であった。第二次世界大戦後、女性が再び労働市場に戻るようになったからである。その背景には——産児制限、家事技術の進歩、女性の学歴向上など、これまでに指摘されてきたことだけではなく——第二の勤勉革命と呼べるような、人びとの嗜好面における変容があったというのがデ・フリースの見立である (de Vries 2008, ch. 6)。

この勤勉革命論は経済史家の間で大きな議論を呼んだが、いまのところ批判的検討の対象は近世から産業革命の時代にかぎられている。近世ヨーロッパの消費実態を明らかにする資料は遺産目録が中心なため、遺産を残すことが少ない低所得層については実証が困難であるけれども、前節でみた表1と表2は女性労働にかんする趨勢の一端を示しており、またイングランドにおける労働時間についても産業革命中は増加傾向にあったという実証結果はある (Voth 2000)。たしかに「勤勉」な家族世帯が誕生したといえないことはないように思える。ただ、個々の指標の変化はともかく、その背後にあったメカニズムがデ・フリースの仮説どおりであったかどうかの厳密な検証は難し

く、簡単には結論が出そうにない⁶⁾。

これに対して男性稼ぎ主型成立の局面については、デ・フリース説が有配偶女性の労働力からの撤退が彼女たちの自発的な選択であったことを示唆するという、きわめて論争的な含意を有しているにもかかわらず、モノグラフ出版からあまり時間がたっていないこともあり、いまだほとんど論議の対象となっていない。デ・フリースが自説の実証的エヴィデンスとして提示したのは、第一に女性の労働参加率であった。わかる場合には婚姻状態別で、可能であれば時系列的変化を追っている。ここからは、その19世紀後半における低下傾向が看取され、自営業部門が大きい国ではその水準が高いという点についても確認できる (de Vries 2008, tables 5.1 and 5.3, pp.212, 224)。また、ベルギーにおける有配偶女性の稼得が世帯所得にせめる割合も引用されている。ホレル=ハンフリーズが明らかにした英国の場合と比べるとタイミングは若干遅れるが、19世紀の後半にやはり顕著に低下した (de Vries 2008, tables 5.2, p.218)。ただ、いずれも国単位の数値であって、エヴィデンスというには説得力に欠ける。

より立入った検証は、所得プーリング仮説を念頭においた様々な発見事実の検討というかたちでなされている。男性稼ぎ主型形態をとるにいたった世帯内において、家父長である稼ぎ主が所得の使い方に男性優位の発想で臨むとすれば、家族員の食事内容や健康、さらには死亡率に男女差が出るかもしれない。逆に、家族を養えるに足る賃金を稼ぐ家父長であっても所得がプールされている場合には、男女差は少ないか、現れない可能性がある。指標として通常の成人死亡率しか得られない場合は、その男女差の決定因は複雑となってしまう、明瞭なことがいえないが、出生コウホートを揃えた体位、とくに身長データであれば、乳幼児期以来の栄養状態や罹病経験が累積した結果を観察できると期待できる⁷⁾。デ・フリースが引用するデボラ・オクスリィと共同研究者の体位研究は、しかし、かなり複雑な結果を示している (de Vries 2008, p.232; Nicholas and Oxley 1994)。その研究が対象としたのはイングランドとアイルランドか

らオーストラリアに送られた女性有罪者 6000 人余の体位であるが、当時の刑事裁判慣行からみて、「有罪」の判決を受けたものでも実態は平均的な労働者とあまり変わらなかったといわれ、まとまった歴史体位データとして優れたものとみなされるようになった。その分析からわかったことは、彼女たちの身長は同じコウホートの男性有罪者と比べて、18 世紀末から 1840 年代までは相対的に低下したというものであった。研究者自身の解釈は、男性に有利な世帯内配分パターンが 18 世紀末にまで遡ることから、男性稼ぎ主型は 19 世紀を通じて支配的だったというものであったが、デ・フリースは、その確立の日付をあくまでも 19 世紀中葉とし、その確立後の体制下ではかえって男性優位の配分バイアスがみられなくなったという解釈が成り立つのではないかという推測を述べている。そして、オクスリィが世紀後半の体位とは異なった資料を用いた分析からは、家族成員の稼得上の貢献度と子ども扱いにおけるジェンダー間差別との間に直接の関連はみられていないので、デ・フリースの推測が当たっている可能性はあるかもしれない (Horrell and Oxley 1999)。

もう一つ、ここで紹介するに値する指標は英国における衣料ストックの男女差である。利用できる研究は資料においても調査方法の点でも均一ではないが、18 世紀には女性の衣装タンスのほうが豊かであったが、19 世紀に入ると相対的に低下、世紀末までに再び趨勢が変化して、男女ほぼ平等になったという (de Vries 2008, p.235)。デ・フリースはここでも、男性稼ぎ主型パターンが確立した 19 世紀末に平等化へ向かったことを重視する。ただ全体としてみると、疑う余地のない結果が得られたというわけではないという印象を受ける。

このように、家庭内の清潔、衛生管理、安全な離乳食などの世帯内生産へ労働時間を振り向けるために、夫の賃金収入の上昇が始まると女性は外部労働市場から撤退をしたのだというデ・フリース説は、依然として仮説にとどまっているといえよう。ただ、なかなかの説得力を有する仮説だというのが筆者の感想である。デ・フリースの自己限定にもかかわらず、日本など異なった家族文化

をもつところでも、自営業世帯の厚い社会であっても妥当する可能性のある仮説のように思われる。

説得力の源泉は二つある。一つには、夫の稼得が多ければ妻の労働供給は減少するという、わが国ではダグラス = 有沢の第一法則として知られる命題がある。すでにみたように、この関係が産業革命期にみられたことは確かめられている。それだけではなく、その効果の大きさも問題になりうる。ダグラス = 有沢の第二法則——女性への市場賃金が上がれば労働供給は増える——もまた効いていたとすれば、第一法則の効果が十分に大きいのか、第二法則の効果がそれを下回る大きさであるときに、市場賃金の一般的上昇が有配偶女性の労働参加率を低下させてゆくことが説明できるからである。実際、筆者が 30 年以上前に産業革命期イングランドのマイクロ・データから得た発見事実は、男性稼ぎ主型世帯が 18 世紀末から支配的であったと示唆していたと解釈できるものであった (Saito 1979a, 1979b, 1981)。ただし、それは近年の計量経済学的進歩以前になされたもので、結論には留保が必要である。実際、前述のホレル = ハンプリーズによるプロビット分析からは、男性賃金への弾力性が -0.4 であるのに対して女性賃金への弾力性は 2.2 と大きく、逆の結論が導き出されているのであるが (Horrell and Humphries 1995, p.112, n. 81)、彼女らの結果をそのまま受け入れるのにも不安が残る。彼女らが構築した労働者家家計データベースは筆者の依拠したサンプルを含む十分に規模の大きなもので、貧困層の比重が高いという特徴をもつ。それにもかかわらず、貧困世帯の女性の反応が夫の稼得の多寡 (ネセシティ要因) へよりも市場における賃金率 (オポチュニティ要因) に対してのほうがずっと弾力的であったというのは、いささか疑問である。個々のデータの解釈に問題が残っているのではないであろうか。ジョイス・バーネットは、ホレル = ハンプリーズ推計を使って簡単なシミュレーションを試みている。ただ——理由を記してはいないけれども——その女性賃金への弾力性値は使わずに、男性賃金への弾力性値と 19 世紀後半における実際の男性労働者の実質賃金系列のみから男性賃金の上昇が女性の労働参加率をどのく

らい低下させるかを算定し、ダグラス＝有沢の第一法則は現実の低下を説明する重要な要因であった可能性があると述べている (Burnette 2011, pp.320-321)。女性の労働参加率低下をもたらしたのは女性労働市場での変化ではなく、男性の市場賃金の上昇だったという現実的判断があったのであろう。ただ、これは賃金および俸給生活者の家族にかぎられる理由ではある。

それに、ダグラス＝有沢の第一法則や第二法則の効果の大きさは主婦の時間選好によって変わりうる。家事に携わっている時間の価値が何らかの理由で高まったとすれば、仮に他の事情が一定でもデ・フリースが説くようなことが生ずるからである。その意味で、次の第二の要因がより重要となろう。すなわち、いくつかの国において第二次世界大戦までは主婦の家事時間が増えたのではないかという議論がされているのである。そのもっともよく知られた例が、ルース・コーワンの著作『お母さんは忙しくなるばかり』(Cowan 1983)であろう。技術史家である著者は、第二次世界大戦前から家庭電化がいち早く進んだアメリカの世帯を念頭において、産業革命の成果が家庭にも及び、もたらされた技術のほとんどが家事労働節約型であったにもかかわらず、なぜ主婦はこの間「忙しくなるばかり」だったのであろうかという問題を提起した。「忙しくなるばかり」という表現は誇張だとしても、アメリカにおいて、世紀の変わり目に平均 52 時間であった一週間の家事時間が戦後の 1960 年代後半に 56 時間となったという事実はある (Vanek 1974; Mokyr 2002, p.199)。それに加えて、1937 年から 61 年にかけての英国における趨勢もきわめて類似したものであった (Gershuny 1983, p.151; Gershuny 2000, p.54)。いうまでもなく、欧米の中産階級の場合、以前は住込奉公人が家事の大半を担うことが多かったが、時とともにその数が減少、主婦が奉公人のやっていた仕事を代替せざるを得なくなったということはあったであろう (Gershuny 1983, pp.149-50)。英国の推計は階級別になさされていて、この点を確かめることができる。1937 年時点では中産階級の主婦が一日にこなした家事時間は労働者階級の場合の半分程度でしかなかったが、

1961 年には両者の差がほぼ解消していた。これは前者の世帯から家事奉公人が消滅し、その結果として主婦の家事時間が倍増したことの反映といえることができる。しかし、それ以上に重要なことは、1930 年代に一日平均 8 時間をこえる家事をしていた労働者世帯の主婦をみても、1950 年ころまではその家事時間が微増をしていたという事実である (以上、無業およびパートタイム雇用の主婦についての集計による: Gershuny 1983, p.151)。おそらく、19 世紀末からの長期的趨勢は、住込奉公人の有無の影響をコントロールしても、有配偶女性の家事時間がじりじりと増加するというものであったとみてよいであろう。

この、一見したところパラドクスともとれる発見は、技術や科学的知識に関心をもつ経済史家ジョエル・モキアが取上げ、医学上の革新や家政学的知見の一般家庭への浸透が人びとの選好に及ぼしたであろう影響へ焦点をあてた説明を与えている (Mokyr 2000; Mokyr 2002, ch. 5)。別な表現をすれば、通俗医学上の革新のインパクトを重視した説明といってよいであろう。もっとも、仮にそのような効果が認められるとしても、中産階級ならばともかく、19 世紀末からすでに医学ないしは家政学的知識が労働者階級の家庭で広く受容されるようになったと想定するのは、かなり無理があろう (Burnette 2011, p.322 におけるコメントも参照)。ただ、モキアの分析枠組からは、所得効果によって健康や長寿の限界効用が高まることも要因であった可能性が導出でき、全体としてデ・フリースの図式と不整合ではない。そして、市場労働と家事労働への時間配分自体は、自営業世帯であっても常に直面する問題なのである。

このように魅力的な仮説ではあるが、デ・フリースの著作にしてもモキアのモノグラフにしても、実証的な裏づけがあまり与えられていないことは残念である。とくに、家事労働に費やされた時間を推計しようとか、既存の——断片的ではあっても——データの分析から家事労働への時間配分にかんして何かの示唆を得る努力がなされたように思えないことは、いささか物足りない。筆者は、本節で紹介してきたデ・フリースの世帯内生産と家事労働にかんする仮説は、彼の勤勉革命

論の図式と切り離しても、すなわち単独で検討するに値すると考えている。次節ではこの点を、自営業世帯がまだ厚く存在していた戦前日本のデータによって考えてみたい。

IV 戦前日本の自営業世帯

英国のBBCが1930年代に最初の大規模な生活時間調査を行った数年後に、日本のNHKも『国民生活時間調査』を実施した。第二次世界大戦前の世帯内における時間配分行動が、しかも職業階層別の集計もなされている。これは一種の典型調査で、階層ごとの客観的な代表性が確保されているわけではなく、また1941-42年という一時点の記録ではあるが、いまだ自営業世帯が大きな比重をもっていた社会における世帯内時間配分について貴重な手がかりを与えてくれる（戦前日本の文脈における位置づけについては、斎藤1998、第Ⅲ部を参照）。

表3は、そのNHK調査の結果を、平日の男女別労働および家事時間を俸給生活者、工場労働者、小売業者、農家それぞれの世帯について要約したものである。ここでは、自営業世帯（小売業者、農家）と勤労者世帯（俸給生活者、工場労働者）との比較を重視するが、所得の高低の影響もみることができる。部門を超えた、農家と工場労働者、小売業者と俸給生活者の比較は難しいかもしれないが、部門内における世帯所得差ははっきりしているからである。すなわち、自営業部門内の小売業と農家において主婦は一日5時間以上、家業の仕事をこなさなければならなかったが、それでも両者の間には2時間以上の違いがみられ、同様の差が——ただし、典型調査のため、この部門における有配偶女性の市場労働時間の水

準は極端に低位であったが——俸給生活者と工場労働者の間においてもみられる。また、同様の傾向が労働時間と家事時間の合計についてもみられる。これは、世帯主が稼ぐ所得額が妻の労働時間供給へ与えた効果が負であったことを意味している。他方、家事時間にかんしては、小売業者の妻は農業者の妻よりも長い時間を家事に充てていたが、非自営業部門ではともに10.4時間と差がみられない。

総じて、自分で労働時間を決めることができる自営業世帯（小売業と農家）の家事時間のほうが、就業時間を自由に選べない勤労者世帯（俸給生活者と工場労働者）のそれよりも短い点に注意したい。妻と一緒に働くことを当然とする自営業世帯では家事時間が仕事の時間と均衡していたが、専業主婦が支配的な世帯では家事へ非常に多くの時間が配分されていて、しかもその専業主婦の家事時間は自営業の主婦の場合を大幅に上回っていた。そこには家業の仕事を優先する、働くもの個人ではなく、イエの意思が効いていたことが示唆されている。さらに、表3では割愛したが、労働時間と家事時間を合わせた総時間数はどの職業階層においても男性より長かった。非自営業部門となれば女性の総仕事時間が顕著に減少するということも、また同じ部門内で所得が高くなれば彼女らの総仕事時間が夫のそれより少なくなるということもなかったのである（斎藤2006、12頁）。

結局、このNHK調査が含意しているのは、もし農家が男性稼ぎ主型の工業労働者世帯へと転換したとすれば、主婦の労働時間が8時間弱から1時間未満へと激減した代わりに、家事時間は5.5時間から10時間へと増加したということではないであろうか。自営小売業の主婦が男性稼ぎ主型の俸給生活者の妻になったとすれば、労働時間は

表3 戦前日本における有配偶女性の職業階層別労働・家事時間、1941-42年

(単位：時間/日)

職業階層	労働（従業）時間	家事時間	合計
非自営部門			
俸給生活者	0.1	10.4	10.5
工場労働者	0.6	10.4	11.0
自営部門			
小売業者	5.1	6.7	11.8
農業者	7.7	5.5	13.2

出典：斎藤（2006）、12頁。原拠は日本放送協会『国民生活時間調査』である（四季調査の平均）。

5時間からわずか0.1時間へと減り、家事時間が7時間弱から10時間へと増加したということなのではないであろうか。視点を変えれば、示唆されているのは、家業の縛りが大きく、しかも男女協業であったがゆえに、農家や他の自営業世帯では仕事の時間によって家事が犠牲にされることがあったということなのである。

この、戦前の自営業世帯において家事が犠牲にされていたという言明に実証的根拠はあるのだろうか。確かにこの命題を直接に観察することは容易でないが、妻の時間供給の夫のそれに対する弾力性を労働および家事双方について計測し、前者の符号がプラス、後者はマイナスであれば、夫が家業の仕事を増やさなければならなかったときには、妻もまたその仕事を増やし、その結果として家事時間を切り詰めたことがいえるであろう。筆者は戦前期農家経済調査個票データベースを使うことによって、実際にこのような関連が働いていたと論じたことがある(斎藤2009)。そのデータは現在も作成中である、1931～41年の11年間を対象としたパネルデータのテストサンプルで、茨城・山梨・大阪・徳島の4府県における調査対象世帯17家族であった。非常に小さなデータではあるが、その結果から、農家女性は、夫がより長時間働かなければならない状況となれば同じ割合で労働時間を増加させ、それに伴って家事に宛てる時間を減少させていた可能性を示すことができた。

その作業について少し詳しく述べよう。被説明変数は、世帯内で妻の地位をもつ女性の年間農業労働時間と家事時間で、対応する夫の年間農業労働時間と直系型複合家族構成をとる家族周期段階にあったか否かの0-1変数とに回帰させたのである(コントロール変数として、妻の年齢、子供の年齢構成、母親ないしは姑の存在、世帯の土地所有階層、兼業の有無などを加えた)。計測された結果を要約すれば以下の通りである。(1)妻の労働時間の夫の労働時間に対する弾力性値は1で、(2)妻の家事時間の夫の農業労働時間に対する弾力性はマイナスの値をとり、-0.5未満である。さらに(3)跡とりの結婚によって夫婦単位が縦につながった直系複合家族構成をとる家族周期段階で

は、(1)の弾力性がわずかながら小さくなり、(2)のマイナスの弾力性も若干小さくなる。

いうまでもなく、これは規模の小さなテストサンプルにもとづく予備的観察である。今後、データベースの完成を俟って再度分析を行う必要はあるが、本稿のこれまでの議論とは整合的な結果が得られているということはいえる。上記(1)は自営業における男女協業を象徴する結果で、家族労働需要にたいする高い供給弾力性を支えていたのは農家女性の家事時間を切りつめることを厭わない性向であった。また(3)からは、要扶養の家族に対して相対的に生産年齢の成員が少なくなる、単純家族形態ないしは不完全な大家族形態をとる家族周期中に、妻の伸縮的な労働投入が要請されたということが示唆されている。

以上より、日本の場合、男性稼ぎ主型世帯が成立する以前の自営業世帯においては、家事に費やされた時間は望ましい水準に達していなかったとみることができよう。

V 結 語

以上、試論的に述べてきたことの結論と含意をまとめたい。第一に、欧米であっても日本であっても、男性稼ぎ主型世帯を成立せしめた要因の一つに主婦による「家事」という世帯内生産への時間投下があった可能性は否定できないであろう。これは伝統的な家族文化の相違にもかかわらず、家族が生活水準の質の向上を求め、健康や育児の領域で消費を充実させようとしても、市場では調達できない、あったとしても質の劣るモノとサービスしか存在しなかったという、特定の発展段階に固有の問題があったからである。

しかし第二に、問題自体は各国共通であったとしても、その世帯内生産を主婦が担わなければならないという観念は文化によって異なりえた。それゆえ、伝統家族のあり方は無視できない影響をもった。日本の場合、自営業世帯における有配偶女性の働き方は伝統家族が直系世帯型であったことに強く規定されていた。とくに、世帯内の働き手と扶養家族の比が低下する家族周期段階においては、妻が家事時間を切り詰め、家業への労働投

入を増加させることが要請されたのである。これは、男性稼ぎ主型世帯の成立史とも関連する。その成立契機として、ヨーロッパ諸国について指摘されてきたのは男性賃金の上昇であった。しかし日本の場合、それとともに自営業の勤労者世帯への転換という構造変化も重要だったとみなければならない。男性稼ぎ主型家族世帯の「大衆的成立」が高度成長の時代であったという事実もこの点と関連する。社会学的にみれば高度成長期は、農村地帯から都市への大量移動と、移動した人びとの世帯形成とによって特徴づけられるが、彼らが都市においてもつこととなった家族は必然的に、自営業世帯の軛から解放された核家族形態の勤労者世帯だったからである。

他方、第三に、国家の作為と不作為も無視できない。この自営業世帯の転換過程において、スウェーデンとは異なり、日本政府の政策が女性の市民としての権利を積極的に擁護しようとしたということはなかった。大沢真理も指摘するように、高度成長期における政府の福祉政策は男性稼ぎ主型モデルを暗黙の前提としていた。それゆえ、自営業部門から勤労者世帯が析出されると、そのジェンダー間関係の表現形態は「諸外国にもまして強固な」男性稼ぎ主型となってしまったのである。

最後に、ポスト男性稼ぎ主型社会への含意について一言したい。日本においても男性稼ぎ主型モデルは短命であった。高度成長後、共稼家族が急速に一般的となったが、その帰結は意外なものであった。その過程で労働時間も家事時間も戦前と比べて大幅に低下したにもかかわらず、妻のほうが夫の全仕事時間よりも長いという伝統的なパターンに戻ってしまったのである（斎藤 2006, 15 頁）。

これは、たんに日本が福祉国家後進国だからでも、また取組の遅れに適切に対処することで解消できる問題でもないであろう。ここにも世帯内生産の問題が絡んでいる可能性があるからである。一つには、高齢化社会の到来がある。大沢もいうように、「市場で購入しようとしても高価すぎるか、標準化しにくいために、無償で注文に応じて生産・供給される対人サービスは、貨幣経済が発

達した社会でも多い」（大沢 2007, 29 頁）が、高齢化社会ではとくに介護の領域で顕著である。そして二つ目に、そのための無償労働（unpaid work）は既婚女性に集中しているという問題がある。現代日本における無償労働の大きさ自体はドイツ、カナダ、オーストラリアよりも格段に低水準であったが、それを担っているのはほとんど女性というのが日本の特徴である。1991 年の調査によると、一日当たり無償労働時間の男女比は 8 対 1 であった。女性は 4 時間近いのに対して男性は 30 分と、「無償労働の圧倒的部分が女性によっておこなわれている」のが特徴である（大沢 2007, 114-116 頁）。これは現代でも、「市場で購入しようとしても高価すぎるか、標準化しにくい」サービスである育児と介護は「世帯内生産」によって提供されなければならない、その両方を女性が担うことが増えてきているからであろう。

欧米の場合、無償労働の中身を仔細にみると、増加しているのは育児と買物であるという。買物には娯楽要素が入る場合があるので別とすれば、育児に費やされる時間が 1960 年代以降ゆっくりと増加傾向にあることは興味深い。男女を問わず、である。英国のように「家父長制的」な核家族の伝統をもっていたところでも、夫が育児に費やす時間は明瞭に増えている（Gershuny and Robinson 1988; Gershuny 2000, pp.192-196）。ただ、異文化間比較の観点からいっそう興味深いのは、そこに介護が登場しないことであろう。日本のように居住のあり方という点だけをみれば核家族形態をとるところが圧倒的となっても、世代間の関係のもち方は依然としてかつての直系家族型という社会では、高齢者介護は「世帯内」にあったときとまったく同じように「生産」されているのと同対照的である。すなわち、英国からスカンディナヴィアにかけての北西ヨーロッパ諸国では、核家族型の世帯形成原理——ネオ・ローカリズム——がやはり働いているのである。これは、ポスト男性稼ぎ主型社会の国際比較にとっても、時代に普遍的な視点と文化特殊視点的との双方が必要だということを示しているのではないであろうか。

- 1) この主題にかんする研究サーヴェイとしては、Creighton (1996) および Janssens (1998b) を参照。前者は学説史的、後者では実証面に十分な目配りがされている。
- 2) 18 世紀を境にイングランドにおいて複合ないしは合同家族システムの没落が起こり、そこから近代的な核家族が誕生したという近代化論的な解釈は、ケンブリッジ・グループの地道な実証研究によって完全に覆された。彼らによる統計的発見事実とその含意については、斎藤 (1988) 所収の諸論文、とくにピーター・ラスレットの第 2 章、リチャード・スミスの第 4 章、リチャード・ウォールの第 7 章をみよ。
- 3) もっとも、以前より核家族ではなく直系家族 (stem family) こそがスウェーデン (および中欧) の伝統的形態とする見解が根強くあった。しかし、ヘイナルの理解では、それは単純 (核) 家族型の、ネオ・ローカリズムに立脚した世帯形成ルールと矛盾しないタイプの直系家族形態という (Hajnal 1983)。これは直系家族論にとっては重要な意味をもつ。すなわち、日本の家族システムもまた直系家族型であったが、それは単純家族型世帯形成システムとは異質のタイプの直系家族だったからである (Saito 1998, 2011)。多くのひとに引用されるエマニュエル・トッドの類型学では、残念ながらこの区別が十分に反映されておらず、スウェーデンはドイツなど中欧諸地域とともに「直系家族」に分類されている (Todd 1985, 1990)。なおトッドは、イングランドの家族システムに、フランスに代表される「平等主義核家族」(egalitarian nuclear family) と区別された「絶対核家族」(absolute nuclear family) という別カテゴリーを与えている。
- 4) 福祉国家以前の英国とスウェーデンには、ともに「福祉の多元主義」(welfare pluralism) あるいは「福祉の複合体」(mixed economy of welfare) と呼ばれる多重機構が存在したのに対して、日本では家族を超えたところでの福祉維持機能が弱かったといえる。明治以降でも 1940 年代までは、医療・健康・社会保障分野への政府の関与はいちじるしく消極的であった (斎藤 2008)。イングランドとスウェーデンとを比較すると、前者では地域社会と慈善団体の厚みが国家のそれを上回っていたが、後者では国家が福祉国家成立以前から積極的な役割を果たしていたという違いがあった。高田・中野 (2012) 所収、高田実の第 2 章と石原俊時による第 6 章をみよ。福祉国家以前の比較セーフティネット論という視点については、斎藤 (2002) をも参照。
- 5) 本稿の主題との関連で有用な書評として、Humphries (2009) と Burnette (2011) の 2 点をあげておく。
- 6) すでに紹介するように、デ・フリースのいう「勤勉」世帯は近世北西ヨーロッパ型家族の産物とされてはいるが、同様の観点から東アジアの近世をみるとどうなるかも、十分に論議的である。とりあえず、Saito (2010) における検討と de Vries (2011) のリジョインダーをみよ。
- 7) 年齢別死亡率が当該期間に生じたイヴェント——たとえば感染症の罹患、災害への遭遇、事故、出産など——の影響を強く受けるのに対して、身長 (final height) は誕生後に経験した栄養状態——グロスの栄養摂取量から動作・仕事や罹病の際に必要なエネルギー量を差し引いたネットの値と定義される——の累積効果を反映する。したがって、幼児期以来、家庭内で男女間に食事内容や看病の仕方に違いがあったとすると、その影響は平均身長の男女差となって現われるのである。体位の比較経済史に興味がある方は、斎藤 (2012) を参照されたい。

参考文献

大沢真理 (1999) 『社会保障政策——ジェンダー分析の試み』、毛利健三編『現代イギリス社会政策史 1945～1990』ミネル

ヴァ書房、89-153 頁。
 —— (2002) 『男女共同参画社会をつくる』日本放送出版協会。
 —— (2007) 『現代日本の生活保障システム——座標とゆくえ』岩波書店。
 斎藤修編 (1988) 『家族と人口の歴史社会学——ケンブリッジ・グループの成果』リプロボート。
 斎藤修 (1998) 『賃金と労働と生活水準——日本経済史における 18～20 世紀』岩波書店。
 —— (2002) 「家族再生産とセーフティネット」、社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望——社会経済史学会創立 70 周年記念』有斐閣、325-336 頁。
 —— (2006) 「農民の時間から会社の時間へ——日本における労働と生活の歴史的変容」『社会政策学会誌』第 15 号、3-18 頁。
 —— (2008) 「母子衛生政策における中間組織の役割——愛育会の事業を中心に」、猪木武徳編『戦間期日本の社会集団とネットワーク——デモクラシーと中間団体』NTT 出版、359-379 頁。
 —— (2009) 「農家世帯内の労働パターン——両大戦間期 17 農家個票データの分析」『経済研究』第 60 巻 2 号、126-139 頁。
 —— (2012)、「体位と経済発展」『経済セミナー』第 667 号、53-58 頁。
 高田実・中野智世編 (2012) 『福祉』近代ヨーロッパの探求 15、ミネルヴァ書房。
 Burnette, J. (2008) *Gender, Work and Wages in Industrial Revolution Britain*, Cambridge University Press, Cambridge.
 —— (2011) "Review of Jan de Vries, *The Industrious Revolution: Consumer behavior and the household economy, 1650 to the present*", *Enterprise and Society* 12, pp.482-484.
 Cowan, R. S. (1983) *More Work for Mother: The ironies of household technology from the open hearth to the microwave*, Basic Books, New York; 高橋雄造訳『お母さんは忙しくなるばかり——家事労働とテクノロジーの社会史』法政大学出版局、2010 年。
 Creighton, C. (1996) "The rise of the male breadwinner family", *Comparative Studies in Society and History* 38, pp.310-337.
 de Vries, J. (1993) "Between purchasing power and the world of goods: understanding the household economy in early modern Europe", in J. Brewer and R. Porter, eds., *Consumption and the World of Goods*, pp.85-132, Routledge, London.
 —— (1994) "The industrial revolution and the industrious revolution", *Journal of Economic History* 54, pp.249-270.
 —— (2008) *The Industrious Revolution: Consumer behavior and the household economy, 1650 to the present*, Cambridge University Press, New York.
 —— (2011) "Industrious peasants in East and West: markets, technology, and family structure in Japanese and western European agriculture", *Australian Economic History Review* 51, pp.107-119.
 Gershuny, J. (1983) *Social Innovation and the Division of Labour*, Oxford University Press, Oxford.
 —— (2000) *Changing Times: Work and leisure in postindustrial society*, Oxford University Press, Oxford.
 Gershuny, J. and J. P. Robinson (1988) "Historical changes in the household division of labor", *Demography* 25, pp.537-552.
 Hajnal, J. (1983) "Two kinds of pre-industrial household formation system", in R. Wall, J. Robin and P. Laslett, eds., *Family Forms in Historic Europe*, pp.65-104, Cambridge University Press, Cambridge; 浜野潔訳「前工業化期における二

- つの世帯形成システム」, 速水融編『歴史人口学と家族史』藤原書店, 2003年, 所収。
- Horrell, S. and J. Humphries (1995) "Women's labour force participation and the transition to the male breadwinner family, 1790-1865", *Economic History Review* 48, pp.89-117.
- (1998) "The origins and expansion of the male breadwinner family: the case of nineteenth-century Britain", in Janssens (1998a), pp.25-64.
- Horrell, S. and D. Oxley (1999) "Crust or crumbs? Intra-household resource allocation and male breadwinning in late Victorian Britain", *Economic History Review* 52, pp.494-592.
- Humphries, J. (2009) "Review of Jan de Vries, *The Industrious Revolution: Consumer behavior and the household economy, 1650 to the present*", *Economic History Review* 62, pp.761-763.
- (2010) *Childhood and Child Labour in the British Industrial Revolution*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Janssens, A., ed. (1998a) *The Rise and Decline of the Male Breadwinner Family?*, International Review of Social History Supplement 5, Cambridge University Press, Cambridge.
- Janssens, A. (1998b) "The rise and decline of the male breadwinner family? An overview of the debate", in Janssens (1998a), pp.1-23.
- Mokyr, J. (2000) "Why "more work for mother?" Knowledge and household behavior, 1870-1945", *Journal of Economic History* 60, pp.1-41.
- (2002) *The Gifts of Athena: Historical origins of the knowledge economy*, Princeton University Press, Princeton.
- Nicholas, S. and D. Oxley (1994) "The industrial revolution and the genesis of the male breadwinner", in G. D. Snooks, ed., *Was the Industrial Revolution Necessary?*, Routledge, London, pp.96-111.
- Sainsbury, D. (1996) *Gender, Equality and Welfare States*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Saito, O. (1979a) "Who worked when: life-time profiles of labour force participation in Cardington and Corfe Castle in the late eighteenth and mid-nineteenth centuries", *Local Population Studies* 22, pp.14-29; reprinted in N. Goose, ed., *Women's Work in Industrial England: Regional and local perspectives*, Local Population Studies Society, Hatfield, 2007, pp.209-227.
- (1979b) "Occupational structure, wages, and age patterns of female labour force participation in England and Wales in the nineteenth century", *Keio Economic Studies* 16, pp.17-29.
- (1981) "Labour supply behaviour of the poor in the English industrial revolution", *Journal of European Economic History* 10, pp.633-652.
- (1998), "Two kinds of stem family system? Traditional Japan and Europe compared", *Continuity and Change* 13, pp.167-186.
- (2010) "An industrious revolution in an East Asian market economy? The case of Tokugawa Japan and implications for the Great Divergence", *Australian Economic History Review* 50, pp.240-261.
- (2011) "The stem family and labour markets: reflections on households and firms in Japan's economic development", *The History of the Family* 16, pp.466-480.
- Secombe, W. (1986) "Patriarchy stabilized: the construction of the male breadwinner wage norm in nineteenth-century Britain", *Social History* 11, pp.53-76.
- (1993) *Weathering the Storm: Working-class families from the industrial revolution to the fertility decline*, Verso, London.
- Sommestad, L. (1998) "Welfare state attitudes to the male breadwinning system: the United States and Sweden in comparative perspective", in Janssens (1998a) pp.153-174.
- Tilly, L. A. and J. W. Scott (1978) *Women, Work, and Family*, Holt, Rinehart and Winston, New York.
- Todd, E. (1985) *The Explanation of Ideology: Family structures and social systems*, Basil Blackwell, Oxford.
- (1990) *L' invention de l' Europe*, Le Seuil, Paris; 石崎晴己訳『新ヨーロッパ大全』I - II, 藤原書店, 1992-1993年.
- Vanek, J. (1974) "Time spent in housework", *Scientific American* 231, pp.116-120.
- Voth, H.-J. (2000) *Time and Work in England 1750-1830*, Clarendon Press, Oxford.

さいとう・おさむ 一橋大学名誉教授。主な著作に『比較経済発展論』（岩波書店，2008年）。比較経済史専攻。